

新年のあいさつ

鬼北町議会議長 坂本 末光

新年あけましておめでとうございます。平成19年の年頭にあたり、町議会を代表しまして謹んで新年のあいさつを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いでお健やかに明るく希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。新生鬼北町もつづがなく3年目を迎えることができました。私も議長の仕事に就任して以来、その職責の遂行に誠心誠意傾注して微力ながら努力の日々を過ごしています。ここに地方自治のしくみと議会の使命の一旦を示し、住民の皆様から議会に対し適正な批判、監視、ご指導を頂きます事をご期待申し上げます。

議会の使命の第一は、地方公共団体すなわち町の具体的政策を最終的に決定することにあります。政策は、執行機関の側で作られ議会に提案されますが、議員は本会議や委員会での質問質疑、修正意見を通して政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち地方公共団体の意思決定を行っております。

その第二は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運

営や事務処理及び事業の実施が、すべて適法、適正にしかも公平、効率的にかつ民主的になされているかどうかを批判し監視することになっていきます。この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場からなされる文字どおり正しい意味での批判であります。また、住民の立場からの監視であり、地方議会の構成員である議員は、以上のことを十分理解し、よくその職責をわきまえ、行動することが要求されることをまず認識すべきであると自認しております。

私たち議会人は、町政重要課題に対し役割の重大さを深く認識し、議会の使命を議員の職責として町民の皆様のご期待に応えられるよう全力で取り組む決意であります。どうか、本年も変わらぬご支援とご協力をお願いしまして年頭のあいさつといたします。

